

場面 1 ナレーション原稿

平成19年1月22日夜、神奈川県でインフルエンザ（H5N1）の患者が発生した。この患者は、食肉輸入商社の現地視察ツアーの参加者で21日にインドネシアから帰国した男性であることが判明した。

翌23日朝、神奈川県より東京都を通じてこのツアーの同行者の中に中野区在住のA氏とその妻がいると保健予防に連絡が入った。

担当職員がA氏と連絡をとったところ、A氏は昨日の昼ごろから38度5分の発熱があり、今日は仕事を休んでいた。A氏の妻は今のところ健康状態に異常はない。家族構成は、A氏夫妻と長男の3人であることがわかった。

保健所長は、保健予防担当参事及び生活衛生担当課長と対応を協議した。

その結果、A氏に問診、診察などを行い、インフルエンザ（H5N1）の要観察例に該当するかどうか判定するトリアージを行うことを決定した。

同時に保健福祉部長、助役、区長に状況を報告するとともに、医師会長に通報した。

中野区内には現在、インフルエンザ（H5N1）の診療を行う協力医療機関は設置されていないことを考慮し、トリアージは保健所に整備している陰圧テント内で行うことになった。

保健所長は、所内対策会議を開催し連絡調整、調査、地域・相談の各担当に人員を配置し対応を指示した。

連絡調整担当は、A氏夫妻に連絡を取り、トリアージの必要性とそのために保健所に来てもらうことを説明した。来所の際には、妻が運転する自家用車で来るように、また、マスクの着用を指示した。

調査、地域・相談担当はトリアージに必要な陰圧テントを保健所の駐車場に設置し必要な器材の準備を行った。

A氏夫妻と接触する職員は、防護服等を着用する。

場面 3 ナレーション原稿

検体搬送から約4時間後、東京都より遺伝子迅速検査で咽頭ぬぐい液から、インフルエンザH5亜型が検出されたとの連絡が入った。これによりA氏は、疑似症患者となった。

保健所長は健康危機管理レベル3を決定し、状況を保健福祉部長、助役、区長に報告し、同時に医師会長に通報した。

保健福祉部経営分野に健康危機管理対策本部会議の開催を要請するとともに、所内連絡会議を開き対応を協議した。

各担当に人員を配置し、A氏の帰国後の接触者をリストアップして疫学調査、保健指導を行うこととした。

健康危機管理対策本部会議を開催し、事態の認識と情報の共有、感染症拡大防止対策、関係各分野の役割分担、関係機関との連絡調整、区民への情報提供及びマスクミ対応等の確認を行った。

A氏は入院後、一時症状が悪化し人工呼吸器を装着する状態にまでなったが、徐々に回復し、2週間後の2月6日に豊島病院を無事退院した。

接触者については10日間の健康観察を行ったが、二次感染者は発生しなかった。

2月6日、中野区はインフルエンザ(H5N1)の終息宣言を行った。